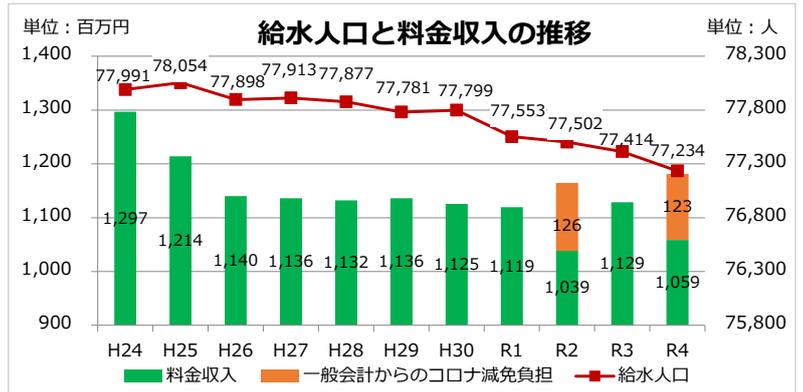


水道事業を取り巻く環境と水道事業の経営状況

(給水人口の減少と料金収入の減少)

本市の水道料金収入は、府警察学校の移転や大手工場の撤退など大口利用者の減少や節水機器の普及により、平成 24 年度と比べると大幅に減少しています。

今後、少子化による人口減少や節水機器の更なる普及等で水道水の利用量がどんどん減少していくことで、料金収入も減少していくことが予想され、水道管の老朽化による必要な更新投資需要も迫ってきており、経営健全化に向けた取組みが急務となっています。

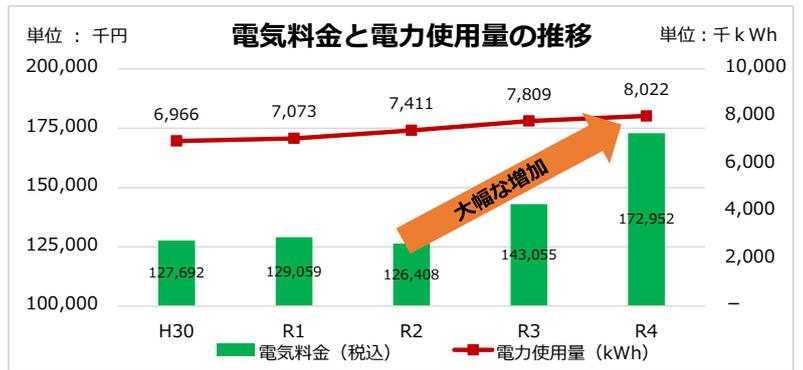


図表1 給水人口と料金収入の経年推移

(電気料金等の高騰の影響)

社会情勢の変化に伴い資材単価など物価の高騰や工事等の人件費の上昇で水道事業経営上の費用は増大しており、中でも電気料金の高騰は本市の経営に大きく影響を与えています。

令和 2 年度中に取水施設（深井戸）増設に伴い電力使用量が増加していますが、それ以上に、原油高により電気料金は大幅に増加しています。

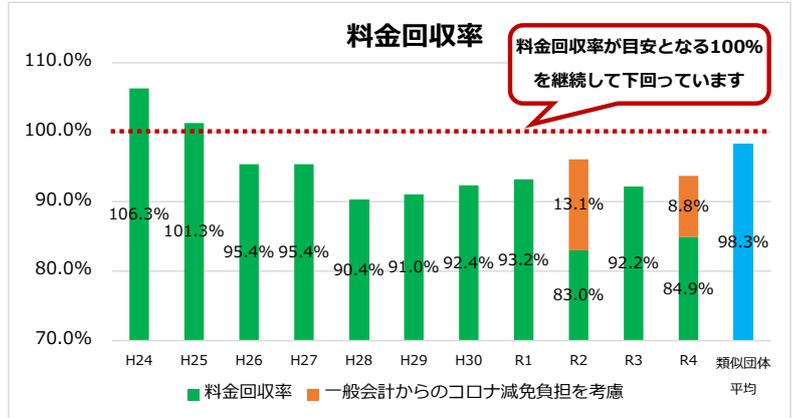


図表2 電気料金と電力使用量の経年推移

(料金回収率の状況)

平成 26 年度から給水原価が供給単価を上回る状況（料金回収率が 100%未満）が続いており、料金収入で給水に係る費用を賄っていない状況で、同じ人口規模の類似団体の料金回収率よりも低い状況です（令和 4 年度比）。

今後も、料金収入の減少が予想される中で、物価の高騰や老朽化した水道管の更新投資等による費用負担の増加により、将来においても給水原価が供給単価を上回る状況は継続し、更なる経営状態の悪化に拍車をかけることが予想されます。



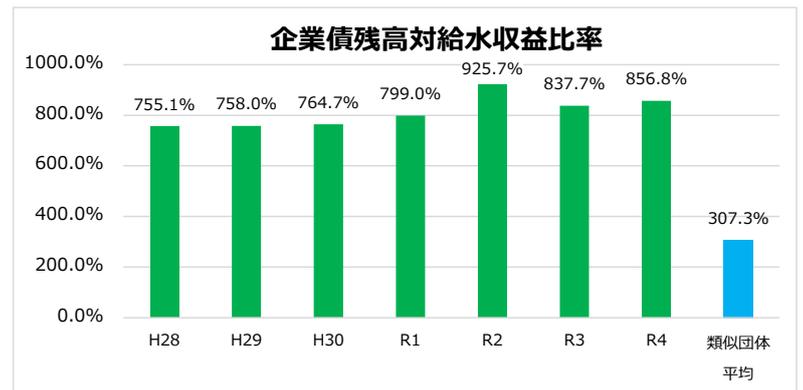
図表3 料金回収率の経年推移と類似団体比較

- ◆ 供給単価：水道使用者の皆様からいただく 1 立方メートルあたりの販売単価です
- ◆ 給水原価：水道水を 1 立方メートル作るのに必要とする経費です
- ◆ 料金回収率：供給単価÷給水原価によって算出し、100%超が目安値となります

(企業債（借金）の状況)

本市の企業債（借金）残高の水準は、令和 4 年度時点において、給水収益（料金収入）に対して約 8 倍程度の企業債残高を有しており、他団体と比較すると約 3 倍程度高く、企業債残高が比較的多い状況です。これは、新浄水場やポンプ場等の大規模施設の建設費の多くを企業債で賄ったことによるものです。

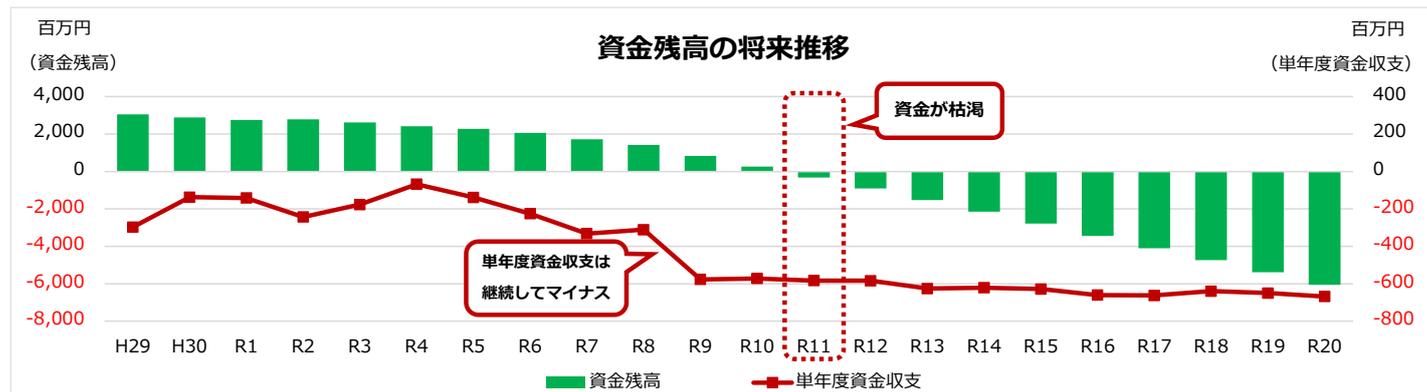
今後の水道管の更新投資の財源を企業債に依存しすぎると、将来世代に大きな負担を残すことになるため、世代間の公平性の観点からも、企業債の圧縮が急務です。



図表4 企業債残高対給水収益比率の経年推移と類似団体比較

(資金残高の将来推移)

給水人口の減少や節水機器の普及等による水需要減少に伴う料金収入の減少、物価や人件費、電気料金の高騰等による経費の増加を加味して資金残高の将来推移を試算した結果、**単年度資金収支は継続してマイナスで推移し、令和4年度末時点で24億円あった資金残高は、令和11(2029)年度には資金残高がマイナスに転じる見込み**です。



図表5 資金残高の将来推移

料金改定について

(料金改定の必要性)

将来にわたって安全・安心な水を持続的に供給するためには、老朽化した水道管の更新や耐震化を計画的に進める必要があります。水道管の更新や耐震化には多くの資金が必要になり、**企業債に依存しすぎないためにも国の補助金を活用することが考えられますが、それには料金回収率が100%を超えていることが条件(採択基準)**となります。今後、基幹管路の更新工事を優先的に実施する予定で、**基幹管路の補助対象工事費約34億円のうち、約11億円を国からの補助金で賄うことを見込んでいます。**

そのため、**国からの補助金を獲得するためにも、適正な料金改定が必要**になります。

資本的収支 (単位:千円)	R7 (予測)	R8 (予測)	R9 (予測)	R10 (予測)	R11 (予測)	R12 (予測)	R13 (予測)	R14 (予測)	R15 (予測)
建設改良費	735,360	453,560	940,500	925,100	952,600	903,310	933,170	907,620	915,540
上記中の補助金対象分	116,600	99,000	544,500	594,000	396,000	381,300	123,900	168,000	168,000
国(都道府県)補助金 $\frac{1}{3}$	協議中	33,000	181,500	198,000	132,000	127,100	41,300	56,000	56,000

資本的収支 (単位:千円)	R16 (予測)	R17 (予測)	R18 (予測)	R19 (予測)	R20 (予測)	合計
建設改良費	948,130	921,800	899,540	909,700	909,700	12,255,630
上記中の補助金対象分	168,000	168,000	168,000	168,000	168,000	3,431,300
国(都道府県)補助金 $\frac{1}{3}$	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	1,104,900

補助金金額は補助対象事業経費の1/3(補助率の満額)を想定

(料金改定の方針)

目指すべき方向性 (数値目標)	<ul style="list-style-type: none"> 料金回収率(供給単価÷給水原価)の改善(100%以上) 事業経営を持続するために必要な資金残高の確保(8億円以上) 令和2年度の企業債残高(約102億円)をピークとして、企業債残高を圧縮させ、更新投資に係る企業債比率は60%以下(ただし令和7年度までは80%以下)を目標
料金改定率/改定期期	<ul style="list-style-type: none"> 料金改定率は、平均約16%とします。 料金改定は、令和6年4月分の料金算定から実施します。

(水道料金体系の見直しについて)

経営の安定化を図りつつ、利用者の過度な負担とならないよう、下記5項目を中心に水道料金体系の見直しを実施しました。

- 基本・従量料金割合**:基本料金割合を引き上げます。但し、少量利用者への負担が高くなりすぎないように配慮します。
- 基本料金**:基本料金は、各口径ともに、**現状より+18%引き上げ**ます。
- 基本水量**:基本水量は、少量利用者の負担軽減のため、引き続き、**13口径、20口径利用者に8m³付与**します。
- 従量料金・逓増度**:従量料金は、引き続き、逓増型の料金体系とし、**0~10m³の区画単価は12%程度、11~20m³の区画単価は14.5%程度、21~30m³の区画単価は15.5%程度、31~100m³及び101m³~の区画単価は18%程度それぞれ現状より引き上げ**ます。
- 用途別料金**の設定:臨時用、浴場用ともに、基本料金及び従量料金を、**現状より一律で+16%引き上げ**ます。

(新料金表)

23年ぶりの料金改定による新料金表は、以下のとおりです。

用途	口径	基本料金 (円/月)	水道料金 (1ヶ月あたり、税抜)										
			従量料金単価 (円/m ³)										
			1-8m ³	9-10m ³	11-20m ³	21-30m ³	31-100m ³	101-200m ³	201-500m ³	501-1000m ³	1001m ³		
一般用	13mm	908 (+138)	+18%	0	138 (+14)	138 (+14)	168 (+21)	189 (+25)	234 (+35)	276 (+42)	316 (+48)	359 (+54)	402 (+61)
	20mm	1,026 (+156)											
	25mm	1,215 (+185)											
	30mm	1,699 (+259)											
	40mm	3,422 (+522)											
	50mm	5,015 (+765)											
	75mm	11,033 (+1,683)											
	100mm	17,464 (+2,664)											
	150mm	67,614 (+10,314)	+12%	+14.5%	+15.5%	+18%							
浴場用	200mmまで	17,400 (+2,400)		0						116 (+16)	+16%		
臨時用	20mm以下	1,589 (+219)	+16%										
	25mm	2,389 (+329)											
	40mm	6,078 (+838)											
	50mm	9,129 (+1,259)											
	75mm	20,300 (+2,800)											
	100mm	32,480 (+4,480)											
	150mm	124,120 (+17,120)		638 (+88)									

(料金改定による影響額の試算)

■口径別、使用水量別の現行料金と平均約16%改定料金の比較 (税込み、メーター使用料含む)

口径	20mm				40mm	75mm
使用水量	8m ³ /月	10m ³ /月	20m ³ /月	30m ³ /月	1,000m ³ /月	2,000m ³ /月
イメージ	 1人暮らし	 2人暮らし	 3人暮らし	 4人暮らし	 病院	 工場
現行料金 (メーター使用料)	1,111円/月	1,383円/月	3,000円/月	4,804円/月	305,547円/月	689,403円/月
差額	1,282円/月 (+171円)	1,586円/月 (+203円)	3,434円/月 (+434円)	5,513円/月 (+709円)	359,636円/月 (+54,089円)	811,869円/月 (+122,466円)

今後も3年毎を目途に、適正な水道料金について検証・見直しを行って参ります。